令和2年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算(第3号)

上記の議案を提出する。

令和2年11月30日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第218条第1項の規定による。

令和2年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第3号)

令和2年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,600千円を追加し,歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,552,588千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
5. 繰	入	金				1, 731, 564	3, 600	1, 735, 164
			1. 繰	入	金	1, 731, 564	3, 600	1, 735, 164
	歳	入	合	計		16, 548, 988	3, 600	16, 552, 588

歳 出

(単位:千円)

											(1)= 114/
	款				項			補正前の額	補	正額	計
1. 総	務	費						236, 265		3, 600	239, 865
			1. 総	務	管	理	費	209, 656		3, 600	213, 256
	歳	出	合		計			16, 548, 988		3, 600	16, 552, 588

-2-

令和2年度立川市特別会計

国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第3号)

1. 総 括

(歳 入) (単位:千円)

						(十四・111)
	款			補正前の額	補正額	計
1. 国	民 健 康	保 険	料	3, 811, 893		3, 811, 893
2. 使	用料及び	が 手 数	料	33		33
3. 国	庫 支	出	金	4, 228		4, 228
4. 都	支	出	金	10, 954, 395		10, 954, 395
5. 繰	入		金	1, 731, 564	3,600	1, 735, 164
6. 繰	越		金	1		1
7. 諸	収		入	46, 874		46, 874
	歳 入 合	計		16, 548, 988	3, 600	16, 552, 588

(歳 出) (単位:千円)

					補正額0)財源内訳	(1 1 1 1 1 1 1 1 1
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財	源	一般財源
				国都支出金	地方債	その他	732713 1031
1. 総 務 費	236, 265	3, 600	239, 865				3, 600
2. 保険給付費	10, 820, 594		10, 820, 594				
3. 国 民 健 康 保険事業費 納 付 金	5, 248, 709		5, 248, 709				
4. 共 同 事 業 拠 出 金	3		3				
5. 保健事業費	180, 296		180, 296				
6.諸 支 出 金	60, 121		60, 121				
7. 予 備 費	3,000		3,000				
歳出合計	16, 548, 988	3, 600	16, 552, 588				3, 600

特別会計国民健康保険事業

- 5 **-**

2. 歳 入

款(5)繰入金

項(1)繰入金

	款	項目	1	補正前の額	補正額	計		節		
- / 17							区	分	金	額
5繰		入	金	1, 731, 564	3, 600	1, 735, 164				
	繰	入	金	1, 731, 564	3, 600	1, 735, 164				
	1繰	入		1, 731, 564	3, 600		2職員	给 入		3,600
,	L 歳 入	、合	計	16, 548, 988	3, 600	16, 552, 588				

(単位:千円)

説	明

項(1)総務管理費

補 正 額 の 補正前の額 補 正 額 款 項 目 計 財源 内訳 区 分 金 額 1総 務 費 236, 265 3,600 239, 865 -一般財源 3,600 1総務管理費 209, 656 3,600 213, 256 一般財源 3,600 1一般管理費 205, 038 3,600 208,638 一般財源 3,600 2給 1,800 3職員手当等 200 4共 済 費 1,600 歳 出 合 計 16,548,988 3, 600 16, 552, 588

					(]	
		説		明		
人哥	事管理 【人事課】					3, 600
	(特定財源	0	一般財源	3, 600)		
	2 一般職給				1,800	
	3 地域手当				200	
	4 共済組合負担金				1,600	

1. 一般職

(1)総 括

□ 八		数(人)	給	与	費	(千円)	共 済 費		備考
区分	一般職員	会計年度 任用職員	報酬	給 料	職員手当	計	(千円)	(千円)	
補正後	21	4	13, 673	76, 317	59, 100	149, 090	29, 652	178, 742	
補正前	21	4	13, 673	74, 517	58, 900	147, 090	28, 052	175, 142	
比 較	0	0	0	1, 800	200	2, 000	1,600	3, 600	

職員手当	区分	扶養手当 (千円)	地域手当(千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)		期末手当(千円)	勤勉手当(千円)	通勤手当(千円)	住居手当(千円)
	補正後	2, 028	9, 501	7, 982	960	20, 845	15, 256	1, 952	576
の内訳	補正前	2, 028	9, 301	7, 982	960	20, 845	15, 256	1, 952	576
	比 較	0	200	0	0	0	0	0	0

[※]会計年度任用職員数は月給制職員のみ記載

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明 備 考
		給与改定に伴う増減分	
給料	1, 800	昇給に伴う増加分	
		その他の増減分	1,800
職員手当	200	制度改正に伴う増減分	
概貝丁ヨ	200	その他の増減分	200

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護·保健職	技能労務職
0 7710 17 17 17	平均給料月額(円)	306, 600			245, 500	
2年12月1日 現 在	平均給与月額(円)	371, 709			260, 592	
	平均年齢 (歳)	41. 9			33. 1	
	平均給料月額(円)	293, 800			248, 800	
2年1月1日 現 在	平均給与月額(円)	356, 351			266, 070	
	平均年齢 (歳)	39. 5			35. 3	

イ初 任 給

区	分	一般行政職	税務職	薬剤·医療職	看護·保健職	技能労務職
高校卒程度	立 川 市	145, 600				
大学卒程度	立 川 市	183, 700			176, 100	
高校卒程度	国	150, 600				
大学卒程度	玉	186, 700			212, 600	

ウ 級別職員数

	— 	投 行	政 職	税	務	職	薬剤	• 医	療職	看 護	• 保	健 職	技能	能 労	務職
区分	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数人	構 成 比 (%)	級	職員数人	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)
	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	5. 0	4級			4級			4級					
2年	3級	3	15. 0	3級			3級			3級					
12月1日現在	2級	8	40.0	2級			2級			2級			2級		
	1級	8	40.0	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	20	100.0	計			計			計	1	100.0	計		
	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	5. 0	4級			4級			4級					
2年	3級	3	15. 0	3級			3級			3級					
1月1日現在	2級	7	35. 0	2級			2級			2級			2級		
	1級	9	45. 0	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	20	100.0	計			計			計	1	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

(4)24,24,5	1 C 0 0 19(1)(1)				
区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外	参 事	参 事	主 事	主 事	主 事
の職種	(部長・部長相当職)	(課長・課長相当職)	(係長・係長相当職)	(主 任 職)	(その他の職)

区 分	2 級	1 級
++	主事	主 事
技能労務職	(主 任 職)	(その他の職)

工 昇給

				代	表	的な	職	種
	区 分		合 計	一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
	職員	数 (A)(人)						
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)						
補		1 号給 (人)						
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)						
	夕 帕 薮 刈り下り 畝	5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
後		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率(B)/	/(A) (%)						
	職員	数 (A)(人)	21	20			1	
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)	18	17			1	
補		1 号給 (人)						
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)	18	17			1	
		5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
前		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率(B)/	/(A) (%)	85. 7	85.0			100.0	

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別	川 支 給 率		職制上の段階, 職務の級等	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	概 拐 の 級 寺 による加算措置	νπ <i>*</i> ¬
補正後	2. 325	2. 225	4. 55	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手 当・役職加算
州 止 仮	(1. 225)	(1. 175)	(2.40)	有	※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養 手当は含めない。
補 正 前	2. 325	2. 325	4. 65	有	
1111 112. 1111	(1. 225)	(1. 225)	(2.45)	有	
国の制度	2. 250	2. 200	4. 45	有	【算定基礎】給料・扶養手当・地域手 当・役職加算・管理職加算
国の制度	(1. 175)	(1. 175)	(2. 35)	1	※ただし、勤勉手当の算定基礎に扶養 手当は含めない。

※()内は,再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区	分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支 給	率 等	23. 0	30. 5	43.0	43.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
	制 度率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支給対象地域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市内全域	12	21	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全職種		代	表	的な	職	種	
	土、収(生	一般行政職	税務	職	薬剤・医療職	看護·	保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)								
支給対象職員の比率(%) (2年12月1日現在)								
代表的な特殊勤務手当	支給額順							
の名称	対象職員順							

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異なる	国に比べ,16才~22才の子への加算額で1,000円,子で1,000円低い。 課長職以外については,配偶者で500円,その他で500円低い。課長職 については,配偶者で3,500円,その他で3,500円低い。部長職は不支 給。
住 居 手 当	異なる	国は家賃支払者に上限28,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円 を支給。
通勤手当	異なる	国も市も、交通機関等利用者は運賃等相当額を支給、交通用具使用者は距離に応じ支給(国は2,000円〜31,600円、市は2,600円〜15,000円)。 交通機関等利用者及び交通機関等と交通用具の併用者の支給限度額は1か月当たり55,000円。